

令和3年4月版 みよし市通所相当サービス 報酬単価(概要版)

◆通所介護相当サービス(1単位=10.45円)

○基本報酬

サービス区分	単位数
通所介護相当サービス(Ⅰ)(週1回)	1,672単位/月
通所介護相当サービス(Ⅱ)(週2回)	3,428単位/月

※1 定員超過減算 基本報酬×70%

※2 人員基準減算 基本報酬×70%

※3 同一建物減算 Ⅰの場合は376単位、Ⅱの場合は752単位を減算する

※4 令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%を加算する。(四捨五入。1単位未満は切り上げ。)

○加算

サービス区分	単位数
生活機能向上グループ活動加算	100単位/月
運動器機能向上加算	225単位/月
若年性認知症利用者受入加算	240単位/月
栄養アセスメント加算	50単位/月
栄養改善加算	200単位/月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位/月
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700単位/月
事業所評価加算	120単位/月

サービス提供体制加算(Ⅰ)(事業対象者・要支援1)	88単位/月
サービス提供体制加算(Ⅰ)(事業対象者・要支援2)	176単位/月
サービス提供体制加算(Ⅱ)(事業対象者・要支援1)	72単位/月
サービス提供体制加算(Ⅱ)(事業対象者・要支援2)	144単位/月
サービス提供体制加算(Ⅲ)(事業対象者・要支援1)	24単位/月
サービス提供体制加算(Ⅲ)(事業対象者・要支援2)	48単位/月
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/月
科学的介護推進体制加算	40単位/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×59/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×43/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位×23/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)×90/100
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)×80/100
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×12/1000
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×10/1000